



ねむろ

令和7年11月1日発行 第120号

社協だより

赤い羽根街頭募金運動に
ご協力ありがとうございました！



10月1日(水)より全国一斉に赤い羽根共同募金運動が始まりました。

10月4日(土)には、市内5ヵ所で赤い羽根街頭募金運動を実施し、多くの皆さまから心温まるご協力をいただきました。ご協力誠にありがとうございました。

発行 社会福祉法人 根室市社会福祉協議会
根室市有磯町2丁目6番地 TEL 24-0381
印刷所 根室印刷株式会社



この「社協だより」は共同募金の助成金及び社協会費を発行費用に充てております。



共同募金運動にご協力をお願いいたします

皆さまのあたたかい気持ちを共同募金にお寄せいただきますよう、ご協力をお願いいたします

赤い羽根共同募金運動 実施期間：10月1日～12月31日

10月1日(水)より、全国一斉に赤い羽根共同募金運動が始まりました。

昨年は、皆さまからのあたたかいご協力により、3,403,419円の募金をお寄せいただき、誠にありがとうございました。



本年は、10月4日(土)に、市内の商店5ヵ所に募金箱を設置させていただき、街頭募金運動を実施。将来の地域活動のリーダーを育てる『子ども会リーダー研修会』に参加した市内の小学生4名をはじめとする多くのボランティアの方々のご協力のもと、市民の皆さまへ募金を呼びかけ、230,076円の善意が寄せられました。募金にご協力をいただき誠にありがとうございました。

今後も多くの方々にご協力をいただき、いろいろな方法で募金活動を行っていきますので、ご協力をお願いいたします。

主な募金の方法



町会募金

町会を通じて各ご家庭からご協力をいただく募金

法人募金

市内の法人(企業、商店等)からご協力をいただく募金

街頭募金

協力員が市内の商店等の店頭に立ってご協力を呼びかける募金



個人・団体募金

個人の皆さまや各種団体からご協力をいただく募金

イベント募金

イベント等の会場で来場者にご協力を呼びかける募金



学校募金

市内の小中学校、高等学校の児童・生徒を対象に福祉教育の一環として行う募金



赤い羽根共同募金運動のしくみ

皆さまから寄せられた募金は、根室市共同募金委員会で取りまとめた後、北海道共同募金会に集約されます。その後、募金額の約7割が市町村地域助成金として社会福祉事業を行っている根室市社会福祉協議会に助成されます。

残りの3割は、北海道共同募金会が広域的な視野から全道の各種福祉事業などへ助成しており、一部は災害支援にも役立てられております。



赤い羽根共同募金の主なつかいみち

～根室市社協で募金を活用し実施している福祉事業の一例～

- 『ふれあい交流会』事業
- 『ねむろ社協だより』の発行
- 『ジュニアボランティア養成講座』の実施
- 各種福祉団体への助成
- 福祉活動を行う町会への活動助成
- 各種研修会の開催 など

この他にも根室市社協では、皆さまから寄せられた「赤い羽根共同募金」を活用していろいろな福祉事業に取り組んでおります。

歳末たすけあい募金運動 実施期間：12月1日～12月31日

共同募金運動の一環として、12月1日(月)から『歳末たすけあい募金運動』が始まります。

昨年は皆さまからのあたたかいご協力により、1,395,030円の募金をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

皆さまから寄せられる募金は、市内の生活困窮世帯などを支援する下記の事業に活用されます。本年も皆さまからのあたたかいご協力をお願いいたします。

「歳末たすけあい募金」を活用して実施する福祉事業を一部ご紹介いたします

①歳末義援金助成事業

○市内で経済的に支援を必要とする世帯へ「歳末義援金」を助成いたします。

【対 象】 根室市内に居住しており、直近の世帯収入（月額）が根室市社協の定める低所得世帯基準額以下で、生活保護を受給していない世帯が対象となります。なお、施設入所者や長期入院されている方は対象となりません。

【申 請 方 法】 「令和7年度歳末たすけあい義援金申請書」に必要事項を記入のうえ、世帯員全員の収入が確認できる書類（年金額が記載された通知や給与明細の写し等）を添えて申請してください。

【申請書設置場所】 ・根室市社会福祉協議会
・根室市役所社会福祉課社会援護担当（窓口8番）

【申 請 期 間】 令和7年11月19日(水)まで（期限厳守）



②図書カード配布事業

○児童福祉の向上を目的に「図書カード」を支給いたします。

【対 象】 上記「①歳末義援金助成事業」の対象世帯の小学校または中学校に就学中の児童・生徒。

【申 請 方 法】 上記「①歳末義援金助成事業」の対象世帯と同一になるため申請の必要はありません。

③歳末たすけあい介護応援用品支給事業

○ご自宅などでご家族を介護している世帯に対して、生活向上や介護者の負担軽減を図ることを目的に「介護用品」を支給いたします。

【対 象】 市で実施している「根室市家族介護用品支給事業」の対象世帯のうち市民税非課税世帯。

【申 請 方 法】 市のご協力により、対象となる世帯へ申請書を送付いたしますので、申請される方は、必要事項を記入のうえ根室市社協に提出してください。



④入学支援金贈呈事業

○小学校に入学する児童のいる世帯に「入学支援金」を贈呈いたします。

【対 象】 令和8年4月に小学校に入学する児童がいる「ひとり親世帯」または「在宅で暮らす障がい児のいる世帯」のうち市民税非課税世帯。

【申 請 方 法】 後日、市のご協力により、対象となる世帯へ申請書を送付いたしますので、申請される方は必要事項をご記入のうえ根室市社協に提出してください。



●お問い合わせ先・申請書提出先

- ・お問い合わせ：根室市社会福祉協議会 ・住 所：根室市有磯町2丁目6番地（根室市福祉会館内）
- ・電 話：24-0381 F A X：24-0551

◆「赤い羽根共同募金運動・歳末たすけあい募金運動」に関するお問い合わせ先
根室市共同募金委員会（根室市福祉会館内） 電話：24-0381 F A X：24-0551

『第27回 ふれあい交流会』開催

令和7年9月20日(土)に「第27回ふれあい交流会」を開催いたしました。ふれあい交流会は、根室市総合文化会館をふれあいの場として、福祉団体、ボランティアグループ、市民の方々が一堂に会し、誰もがともに生きる福祉の社会づくりを目指して交流することを目的に開催しております。

「ふれあい交流会」では、手話体験や盲導犬体験歩行、福祉団体による製品等の販売・啓発活動・体験コーナー等の他、根室市立光洋中学校吹奏楽部、根室市立柏陵中学校吹奏楽部、北海道根室高等学校吹奏楽局による演奏会などを実施。各種イベントコーナーには多くの来場者が集まり、みんなで楽しく親睦と交流を深めることができました。また、会場に設置された赤い羽根募金コーナーでは、ご来場いただいた皆さまからのあたたかい善意により15,926円のご協力をいただきました。

ご来場いただいた方々やボランティアで参加された方々をはじめ、多くの皆さまのご支援とご協力、誠にありがとうございました。

福祉団体等による「展示啓発」・「体験」・「販売」コーナー



公益財団法人 北海道盲導犬協会による「盲導犬体験歩行」「盲導犬育成募金」「チャリティグッズ販売」



演奏会



【根室市立光洋中学校 吹奏楽部】



【北海道根室高等学校 吹奏楽局】



【根室市立柏陵中学校 吹奏楽部】

福祉団体等による「展示啓発」・「体験」・「販売」コーナー



「シルバーカー」乗車体験



『ふれあい交流会』は、赤い羽根共同募金助成金の一部を活用して開催しております。



【講師：丸藤 競氏】



令和7年度『支え合いを広げる地域づくり研修会』開催

根室市の未来のつくりかた 実践編～私でできる、ささえあい～

10月18日(土)に「支え合いを広げる地域づくり研修会」を根室市福祉会館で開催しました。

毎年、根室市社協で本研修会を開催しており、今年は昨年に引き続き、一般社団法人 みなみ北海道地域づくりサポートセンター 代表理事の丸藤 競 氏を講師に迎え、『根室市の未来のつくりかた 実践編 ～私でできる、ささえあい～』をテーマに研修を行いました。

当日は、地域住民・福祉関係者等19名が参加。地域での助け合いや支え合い活動について、講師のユーモアあふれる講話や他の地域での事例紹介により、実践的な知識やアイデアを学びました。

グループワークでは、自分に向いている活動を知ること「私でできること」を話し合い、自分たちの地域や近隣において「一步を踏み出すコツ」を深く学ぶことができました。

『令和7年度 支え合いを広げる地域づくり研修会』は、赤い羽根共同募金助成金の一部を活用して開催しております。

こども食堂ファーム『収穫祭&窯焼きピザ』開催



【収穫体験】



【夢原館で昼食】

敬老の日にあたる9月15日(月)に「じい～ん こども食堂実行委員会」主催による年に1度のイベント『こども食堂ファーム 収穫祭&窯焼きピザ』が開催されました。

当日は晴天に恵まれ、子どもと保護者54名にスタッフを含めると総勢80名がイベントに参加されました。

午前中は、初田牛の農産物加工体験館「食多楽」に集まり、みんなで芋ほりやにんじんの収穫を体験。用意された袋に入りきらないほどの収穫物を手にして、笑顔あふれる楽しい体験となりました！

収穫体験の後は、別当賀の「夢原館」のバーベキューハウスに移動し、みんなで昼食をとりました。専用の窯で焼いたピザやふかし芋、焼き鳥、焼きそば、焼きマッシュマロなど、たくさんの食材にお腹は大満足。普段体験する機会が少ない収穫作業や屋外で一緒に囲んで食べる昼食は、みんなの思い出に残る楽しいひとときになりました。

みんなの感想!!

(収穫体験)

- ・今年で2回目。めっちゃ楽しかった。大きなじゃがいもがたくさん穫れたよ。にんじんは硬くて抜くのが大変だった。
- ・3回目の参加です。大きなじゃがいもが穫れて、とってもうれしい！
- ・たくさん穫れて、とても楽しかったです。1歳になる子どももとても楽しめていました。

(夢原館での昼食)

- ・とても美味しい。特に焼き鳥がとても美味しかった。
- ・みんなと外で一緒に食べることが出来て良かった。ふかした芋が美味しかった。
- ・天気も良くて、いろいろな食材を美味しくいただきました。



【たくさん穫れました】



【窯焼きピザとふかし芋】

『じい～ん こども食堂』は、根室市総合文化会館を会場に食事の提供やいろいろな催し物を行っています。どなたでも参加できますので、ぜひご参加ください！

※開催日については、市内各所に設置されるチラシやポスターまたはSNSでご確認をお願いいたします。

■Facebook：じい～ん こども食堂 (<https://www.facebook.com/jiinkodomoshokudo>)

■Instagram：jiinkodomoshokudo

「戦災殉難者並びに無縁物故者追悼法要」が執り行われました



令和7年7月15日(火)、西浜墓地内の無縁精霊塔前にて、戦災殉難者並びに無縁物故者追悼法要が執り行われました。当日は、参列された約20名がご焼香し、根室空襲によって犠牲となられた方のご冥福をお祈りいたしました。

悲しい戦争から80年、体験された方がいたことを忘れてはいけない、これからも戦争のない平和の継承について一人一人が考える日となりました。

【根室空襲】

今年は、昭和20年7月14～15日にかけ、市街地の約8割が焼失し、市民をはじめ400名以上の多くの方が犠牲となった「根室空襲」から80年となりました。

根室空襲では、港湾施設や船舶が標的となったため、港に近い現在の鳴海公園周辺も爆弾によって大きな被害を受けました。また、択捉島の漁場や加工場へ向かうたくさんの民間人を乗せた「浦丸」は根室港沖で空襲を受け、多くの犠牲者が出ました。

【現在の鳴海公園周辺の空襲直後の火災】



『戦災殉難者並びに無縁物故者追悼法要事業』は、赤い羽根共同募金助成金の一部を活用しております。

『第32回根室市福祉団体スポーツ交流会』開催

8月3日(日)に根室市青少年センターを会場に「第32回根室市福祉団体スポーツ交流会」が開催されました。

当日は、市内の福祉団体等7団体とボランティア、約100名が参加し、各種競技に汗を流しました。

この交流会は、スポーツを通じて汗を流すことで、健康の保持と増進を図りながら、楽しく親睦を深めようと毎年開催しております。

当日は、全員でラジオ体操をした後、「風船割りゲーム」や「デカパンリレー」、「紅白玉入れ」などの8種目の競技を行い、今年は白組が優勝しました。



「根室市福祉団体スポーツ交流会」は、根室ライオンズクラブ様の寄附金を活用させていただいております。

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

令和7年6月20日(金)から7月19日(土)までの1ヵ月間、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動を実施しました。日本における薬物情勢は、特に若年層の大麻乱用が顕著で30歳未満が大麻事犯の検挙者数の約7割を占めています。薬物乱用が疑われる人には、一人で悩まずに相談するよう促し、適切な治療と支援につながるよう、厚生労働省ではデジタル広報啓発を展開しています。

根室市では、国連総会決議に基づく「6・26国際麻薬乱用撲滅デー」の一環として学生ボランティア、北海道薬物乱用防止指導員、関係機関や団体による「ヤング街頭キャンペーン」を6月21日(土)に市内店舗前で行い市民へ周知致しました。「薬物乱用とは？」

薬物乱用とは、薬物や化学物質を不正な目的や方法で使い、悪用することです。病院での処方薬や市販薬を本来の治療と目的から外れた使い方をした場合も薬物乱用にあたります。

違法な大麻や覚醒剤は、たとえ1回だけでも乱用へとつながり、精神に影響を及ぼしたり強い習慣性(依存性)によって、取返しがつかない事態になります。



令和7年度 訪問介護事業所職員内部研修 「心肺蘇生法・AED」実技研修会 開催

10月10日(金)、根室市福祉会館で「心肺蘇生法・AED」の実技研修会を開催いたしました。当日は、有資格者の職員が講師となり、訪問介護事業所の訪問介護員（ホームヘルパー）23名が出席し、心臓マッサージ（胸骨圧迫）、人工呼吸、AEDの研修を受講しました。今回の研修では、訪問介護時に倒れた人を見つけた場合“倒れている人はどのような状態なのか？緊急性を要するのか？を自身が慌てずに判断し、応急対応する方法”を学びました。



【心肺蘇生法（CPR）】

心臓マッサージ（胸骨圧迫）と人工呼吸・AEDを組み合わせ、心肺機能が停止した傷病者に対して行う応急処置です。救急隊員が到着するまで絶え間なく続けることが重要です。早期の心肺蘇生により、救命の可能性は格段に高まります。

【AED（自動体外式除細動器）】

心室の細動で痙攣（けいれん）が起き、全身に血液を送れないときに電気ショックを与えて、正常な機能を回復させる装置です。



令和7年度 第2回いこいサロンとミニカフェ

令和7年9月10日(水)に“根室市在宅介護者を支える会”主催の「令和7年度 第2回いこいサロンとミニカフェ」が開催されました。

当日は6名の会員が参加し、日頃の介護の悩みごとや介護体験を話し合うことで、心身のリフレッシュを図りました。

当会では、コーヒーやお茶を飲みながら、参加者同士が相手の立場で考え、介護の不安や大変さを語り合いながら互いに支える場、ゆっくりと介護を考える場として「いこいサロンとミニカフェ」を開催しております。

===現在会員を募集しております!!===

気軽に話し合える場所です!!

○年会費：2,000円

○会員：A会員（現在介護中の介護者）・B会員（過去に介護をしていた方）・C会員（趣旨に賛同して頂ける方）

○開催内容：いこいサロン・ミニカフェ・個別相談・集い（会員同士との交流）・根釧地区の家族会との交流や介護に関する研修会

○次回開催予定『集い・いこいサロンとミニカフェ』

・開催日：令和7年11月5日(水) 13時30分～15時30分

・参加費：無料

・開催場所：根室市福祉会館 2階大会議室

・参加者：会員及び一般市民（申込不要及び入退室自由）



【根室市在宅介護者を支える会 お問合せ先】事務局 根室市社会福祉協議会 担当：垂井 電話 24-0381

『根室身体障害者福祉協会』会員募集のご案内



根室身体障害者福祉協会は、身体に障がいや難病を抱える方が集まり、旅行や親睦行事などの活動を通じて、健康の維持・増進や同じ悩みごとを抱える会員同士の交流の中で心のケアにも取り組んでおります。

随時会員を募集しておりますので、関心のある方はお問い合わせください。

- ご入会いただける方：身体障害者福祉手帳を所持されている方
- 年会費：2,000円

その他、詳しい内容をお知りになりたい方は、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

■お問い合わせ先 電話：090-2691-8727（会長 ^{よどがわ}淀川）まで
または 電話：080-6090-2068（事務局 ^の能登）まで

ボランティア情報通信

No.70

根室市社会福祉協議会・ボランティアセンター TEL 24-0381 FAX 24-0551

ジュニアボランティア養成講座『盲導犬派遣授業』を開催

ジュニアボランティア養成講座『盲導犬派遣授業』を令和7年9月19日(金)に開催しました。公益財団法人 北海道盲導犬協会の協力のもと、事務部総務・普及啓発担当次長の角田修一氏が講師を務め、盲導犬PR犬の「ツキ号」とともに、根室市立花咲小学校と根室市立成央小学校で授業を行いました。

はじめに角田次長から、視覚障がい者の外出方法として、「白杖の使用」や「盲導犬による誘導」、「手引き」にそれぞれどのような違いがあるかを詳しく説明していただきました。

その後、「盲導犬の一生」についての説明や「盲導犬の仕事」について映像を見た後、児童は実際にアイマスクをして目の不自由な状態で白杖を手にしながら、離れた椅子のある所までひとりで歩く体験を行いました。離れた椅子の所まで真っすぐ歩くことができた児童は少なく、多くの児童はひとりで歩くことの難しさを感じていました。

続いて、児童の中から2名が代表で実際に「ツキ号」の誘導で椅子までの歩行を体験。「ツキ号」と一緒に歩いた児童からは“アイマスクをしてひとりで歩くよりも、盲導犬と一緒に歩いたほうが真っすぐ歩けて安心できた”などの感想が寄せられ、児童たちは、視覚障がいへの理解や盲導犬について学習を深めることができました。

最後に角田次長は、“もし外で目の不自由な方を誘導している盲導犬と出会っても、盲導犬は仕事をしているので、『触らない』、『声をかけない』、『食べ物を与えない』”ことを呼びかけ、“視覚障がい者の方が困っているときは、その人の正面に回り「何かお困りですか？」と声をかけて欲しい”と児童たちに伝えていました。

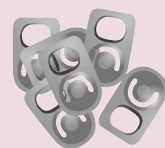


『ジュニアボランティア養成講座』は、赤い羽根共同募金助成金の一部を活用しております。

リングプル回収活動のご案内

社会活動の一環として、リングプルの回収活動にご賛同いただける企業や町会、学校などを募集しています。活動に興味がある場合は、詳しい仕組みを説明いたしますので、気軽にご連絡ください。

皆様から寄せられるリングプルは、根室市ボランティアセンターを通じて江別市のリングプル再生ネットワーク（プルネット）に送られます。約700kgで車椅子一台と交換となり、市内の福祉、介護施設や病院などへ寄付し、福祉に役立てられます。



【お問い合わせ先】 根室市ボランティアセンター
根室市有磯町2丁目6番地（根室市福祉会館内） 電話：24-0381



多くの方々のご寄附に感謝いたします

令和7年6月1日から令和7年9月30日までに皆さまから寄せられた善意を紹介いたします

社協事業寄附金

●岡田 優二

収集ボランティア

(リングプル)

●鈴木古物商店●村井 敏●航空自衛隊第26警戒隊●田中 益子●野田 千穂子●花園町会女性部●駒場中央町会
●(株)C E F●一般社団法人 いーくつ●川村 武義・紗寧●(株)ヒシサン本社●明治団地町会●安井 智玄・徳子
●橋爪 信正●根室印刷(株)●真壁建設(株)●小川 絢新・凱聖・文寧●川村 勝晴●成田 みどり
●第一生命保険(株)根室営業オフィス●原田 純子●吉岡 教之●佐々木 靖子●清水 良子●新保 実
●鈴木 領人・麻衣子・伊織●藤田 理乃・菜乃・唯乃

(使用済み切手)

●村越 やよい●釧路開発建設部根室道路事務所●菅原 幸子●(株)C E F●真壁建設(株)●社会福祉法人 希望の家
●小川 絢新・凱聖・文寧●岡田 照子●吉岡 教之●鈴木 領人・麻衣子・伊織●藤田 理乃・菜乃・唯乃

※以下のボランティア収集物品については、「社会福祉法人 希望の家」にて収集しております

(牛乳パック)

●はまなす園●川田 隆子●武田 京子●花園町会女性部●村井 敏●駒場中央町会●久郷 恵子●川村 勝晴
●小川 絢新・凱聖・文寧●釧路開発建設部根室道路事務所●成田 みどり●鈴木 領人・麻衣子・伊織
●藤田 理乃・菜乃・唯乃

(ペットボトルキャップ)

●高澤 美香●第一生命保険(株)根室営業オフィス●野田 千穂子●(株)みらい造船北海道支店●武田 京子●はまなす園
●菅原 幸子●(株)C E F●アーリーバード根室店●濱 和子●一般社団法人 いーくつ●花園町会女性部
●村井 敏●プラスアルファ●金澤 さとる●上飯野建設●鈴木古物リサイクル●高橋 由稀彦●(株)トマト保険企画
●九郷 恵子●駒場中央町会●航空自衛隊第26警戒隊●明治団地町会●大地みらい信用金庫●根室印刷(株)●真壁建設(株)
●山崎 玲奈●根室郵便局●小川 絢新・凱聖・文寧●釧路開発建設部根室道路事務所●類瀬 智人●川田 隆子
●類瀬 麻衣●橋爪 信正●川村 勝晴●川村 武義・紗寧●藤田 理乃・菜乃・唯乃●原田 純子●吉岡 教之
●宮下 利明●高館 千恵子●清水 良子●鈴木 領人・麻衣子・伊織●成田 みどり●遊食酒場 壺炉本店
●第二駒場老人クラブ●新保 実●浜屋 恭子●根室市立光洋中学校●木村生花店●鈴木 孝

※寄附者・団体名は敬称を省略しております。

ボランティア団体の活動を紹介します

「更生保護」は、犯罪や非行をした人が、地域社会で立ち直れるように支援するとともに、犯罪や非行のない明るい社会をつくるための国の事業です。

根室更生保護女性会は昭和35年10月に創立され、更生保護事業にすすんで協力し、犯罪や非行のない明るい社会を実現しようとするボランティア団体として、様々な活動に取り組んでいます。

会の趣旨に賛同し、更生保護ボランティアとして活動してみたいと思われる方は、どなたでも参加できます。「もっと良い社会にしたい」「社会や人の役にたちたい」などの思いを、更生保護女性会でのボランティア活動を通して実現し、「やりがい」や充実感を見つけてみませんか。



←市内イベントでの『ビスケット』販売



イベント会場にて→『オコジョさんぬり絵大会』を実施

*****一緒に楽しく活動してみませんか！*****

■活動 日：不定期

■活動 内容：「更女の日」街頭啓発、根室産業フェスティバル協賛、チャリティーバザー など

■お問い合わせ先：根室更生保護女性会 事務局 五十嵐まで 電話：24-2541





ご存じですか？

『日常生活自立支援事業』のご案内

日常生活自立支援事業では、在宅で生活をしている高齢の方や障がいのある方に対して、ご本人の意思を尊重し、地域で安心して生活が送れるように、福祉サービス利用の手続きや生活費の管理などのお手伝いをしています。

◇ご利用できる方

高齢や障がいなどにより、日常生活の判断に不安を感じている方

- ※利用されるご本人に契約の意思があり、契約内容を理解できる方が対象となります。
- ※医師による認知症の診断や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持の有無は問いません。
- ※「在宅で生活をしている方」または「在宅で生活する予定の方」が対象となります。



◇支援内容

①福祉サービス利用援助

福祉サービスの情報提供や利用の手続きなどのお手伝い

②日常的金銭管理サービス

公共料金の支払い、預金からの生活費の払い戻しなどのお金の管理のお手伝い

③書類の預かりサービス

定期預金通帳や年金証書など、無くしては困る大切な書類のお預かり

◇利用料金

1回（1時間程度の利用の場合）：利用料金 1,200円＋生活支援員の交通費実費

※書類等の預かりのため金融機関の貸金庫などを利用する場合は、費用の実費がかかります。

※生活保護を受けている方は、無料でご利用できます。



その他、日常生活自立支援事業に関する詳しい内容をお知りになりたい方は、お気軽に下記までお問合せください。

◆「日常生活自立支援事業」に関するお問い合わせ先

根室市有磯町2丁目6番地 根室市社会福祉協議会 電話 24-0381 FAX 24-0551

第39回 ねむろ社協だよりクイズ

Q

根室市では、戦争中に空襲で大きな被害を受けました。今年は、その根室空襲から何年にあたるでしょうか。

○に当てはまる数字をお答えください。



ヒント 6頁をご覧ください

答え 根室空襲○年

正解者の中から抽選で5名様に「図書カード」1,000円分をプレゼント！

【応募方法】

官製はがき、FAX、メールのいずれかに、①郵便番号②住所③氏名（ふりがな）④年齢または年代⑤クイズの答え⑥電話番号⑦「ねむろ社協だより」への感想・意見などをご記入のうえ、下記までご応募ください。当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。

【応募宛先】〒087-0008 根室市有磯町2丁目6番地
社会福祉法人 根室市社会福祉協議会

■応募先FAX番号：0153-24-0551

■応募先メールアドレス：nemu-vc@yacht.ocn.ne.jp

【応募締切】令和7年12月12日（金）

※1人1回の応募とさせていただきます。

※お預かりした個人情報は、プレゼント抽選以外には使用いたしません。また、当該個人情報は当協議会が責任をもって管理し、それ以外には開示いたしません。

社協インフォメーション

■困りごとなどの相談について

根室市社協では、日常的な困りごとの相談に応じて、早期に問題が解決できるようにお手伝いをしています。

相談には専門的な知識を持った職員が対応し、必要に応じて他の関係機関の紹介もいたします。

相談内容の秘密は必ず守りますので、気軽にご相談ください。

■コロナ特例貸付「緊急小口資金特例貸付・総合支援資金特例貸付」について

償還（返済）中に失業や病気など、やむを得ない理由で返済が滞ったり、支払えなくなった場合は、いつでもご相談ください。

■お問合せ先

社会福祉法人 根室市社会福祉協議会 債権管理

電話：二四一〇三九二

受付日時：月曜日～金曜日（祝日を除く）

午前八時五十分～午後五時二十分

■ねむろ社協だより「寄せられた感想をご紹介します」

いつも楽しく見えています。これからも素敵な企画などを楽しみにしています（五十代男性）

介護に関するような講座などがあれば、是非参加したいです。（四十代女性）

直接身近に役立つ情報ありがとうございます。（六十代女性）

■お問い合わせ先

根室市有磯町二丁目六番地

根室市社会福祉協議会（根室市福祉会館内）

根室市共同募金委員会（根室市福祉会館内）

開所日時：月曜日～金曜日（祝日を除く）

午前八時五十分～午後五時二十分

電話：二四一〇三八一

FAX：二四一〇五五一